

## 中津市民病院改革プランの点検・評価報告書（平成 21 年度決算）

中津市は総務省の公立病院改革ガイドラインに基づき、平成 21 年 3 月に『中津市民病院改革プラン』を策定した。ガイドラインでは策定した改革プランについての実施状況を、おおむね年 1 回以上点検・評価を行い公表することが求められている。点検・評価の結果、改革プラン対象期間のうち遅くとも 2 年間で経過した時点において、改革プランで掲げた経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難であると認めるときは、改革プランの全体を抜本的に見直し、経営形態の更なる見直しも含め、その全面的な改定を行うことが適当であるとされている。以下、平成 21 年度決算の状況について報告する。

### ■ 経営効率化に係る計画

中津市民病院改革プランの数値目標に対する実績数値

#### （1）財務に係る数値目標

項目	19 年度 【実績】	20 年度 【実績】	20 年度 【同規模 平均】	21 年度 【プラン】	21 年度 【実績】	対プラン 増減比	22 年度 【プラン】	23 年度 【プラン】
経常収支比率	102.4	106.4	93.8	104.2	109.4	5.2	104.3	104.1
職員給与費 比率	51.5	49.1	56.9	52.6	50.2	▲2.4	53.5	53.1
病床利用率	75.0	76.0	69.6	78.0	77.1	▲0.9	80.0	82.0
医業収支比率	101.3	105.8	86.4	103.8	107.5	3.7	103.6	103.5
平均在院日数	12.9	12.7	16.8	12.5	12.9	0.4	12.0	12.0
1 人 1 日当り 入院単価(円)	36,289	38,927	36,701	38,700	39,800	1,100	39,000	40,000
1 人 1 日当り 外来単価(円)	11,631	12,389	9,173	12,000	12,375	375	12,500	13,000
材料費対医業 収益比率	24.6	22.5	23.0	23.0	22.8	▲0.2	23.0	23.0
薬品費対医業 収益比率	12.2	11.9	11.2	11.5	11.6	0.1	11.5	11.5

・ 経常収支比率 = (医業収益 + 医業外収益) / (医業費用 + 医業外費用) × 100

・ 職員給与費比率 = 職員給与費 / 医業収益 × 100

・ 病床利用率 = 年延入院患者数 / 年延病床数 × 100

・ 医業収支比率 = 医業収益 / 医業費用 × 100

・ 同規模平均 = 平成 20 年度地方公営企業年鑑の一般病院（200 床以上 300 床未満）平均値

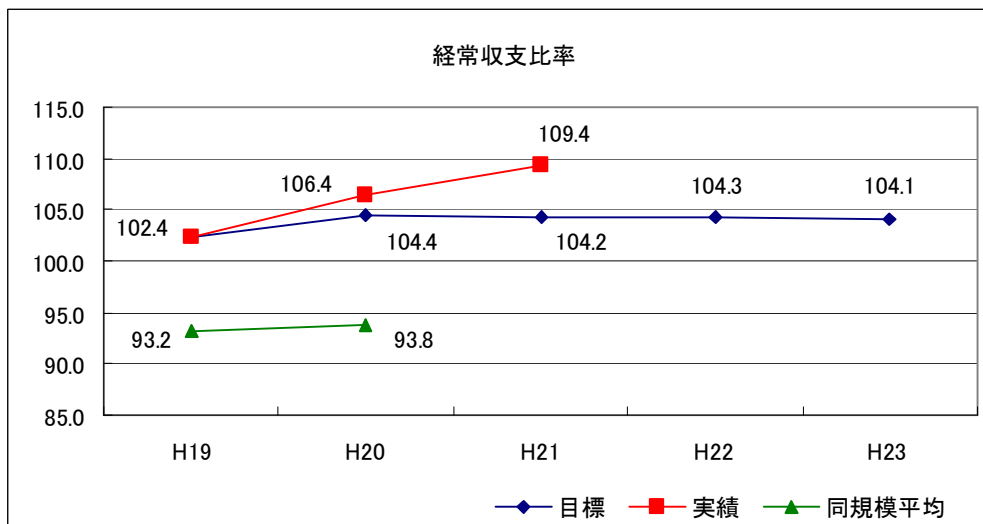
### 【平成 21 年度結果】

- 経常収支比率は、計画段階では 104.2%の経常黒字を見込んでいたが、実績では 109.4%と 5.2 ポイント上回る結果となり、10 年連続経常黒字を達成した。
- 職員給与費比率は、見込みより医業収益が増え、給与費は減少したため、実績では 2.4 ポイント向上した。
- 病床利用率については、一日当り入院患者数が見込みより 2.2 人下回り、実績では 0.9 ポイント低くなった。
- 平均在院日数については、見込みより 0.4 ポイント増加した。
- 一日当り入院・外来単価はともに増加しており、医業収益の増加につながった。
- 材料・薬品費対医業収益比率については、医業費用は増加傾向にあるが、SPDの一括購入方式の導入等により材料費の抑制に努め、見込みより 0.2 ポイント下回ることができた。また、薬品費は見込みより 0.1 ポイント増加したが、平成 20 年度実績と比較すると 0.3 ポイント下回っており、薬品費についても抑制が図られている。

※SPDとは、診療材料・医薬品など、主に日常的に購入する物品の購買・供給・搬送等を一元管理することにより、コスト削減、原価管理など病院経営改善・効率化に繋がる物品・物流管理システムです。

### 財務に係る数値目標（グラフ）

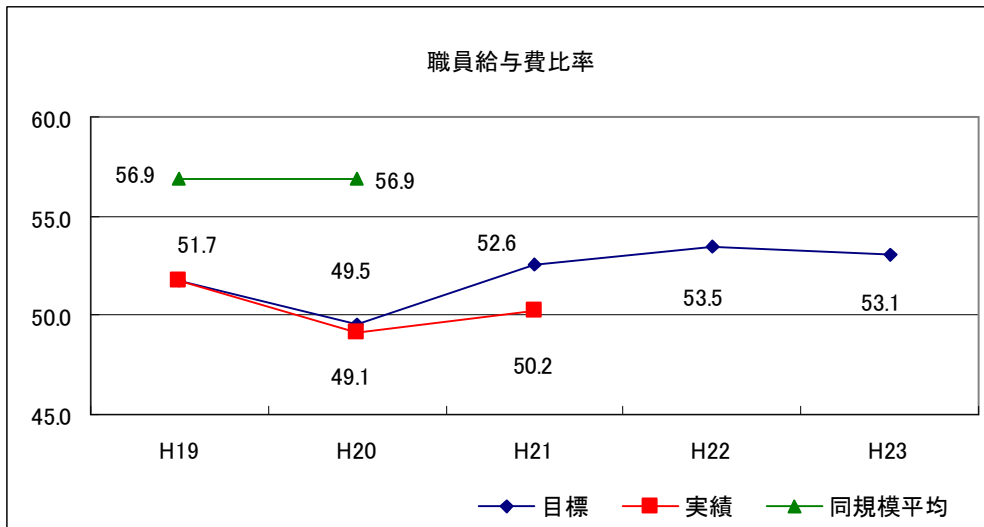
#### ■経常収支比率



医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を示す指標。目標数値は 104.2%を見込んでいたが、実績は 109.4%であり 5.2 ポイント高くなっている。

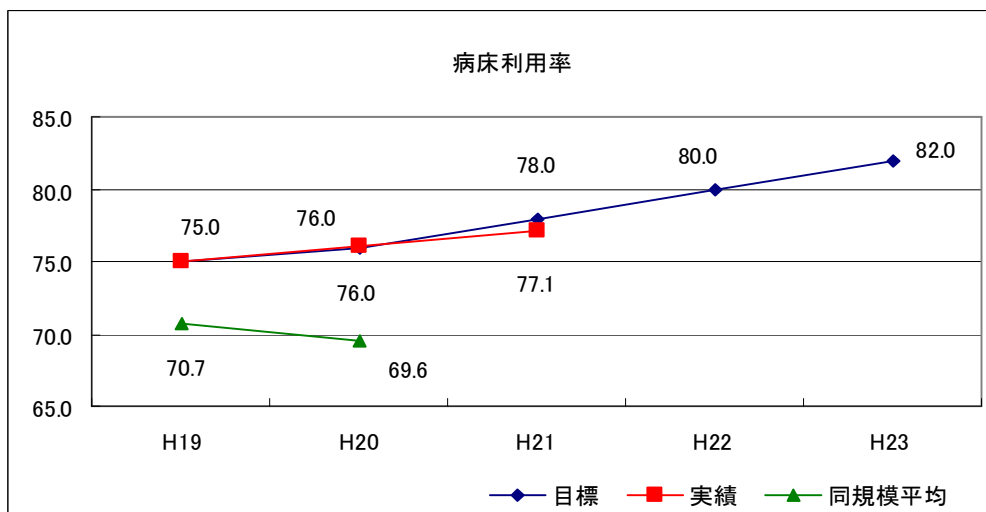
今後も患者数の増及び診療報酬上の加算取得による単価アップ等収入増に努め、また、経費の削減を図りながら経常収支比率の向上を目指す。

■職員給与費比率



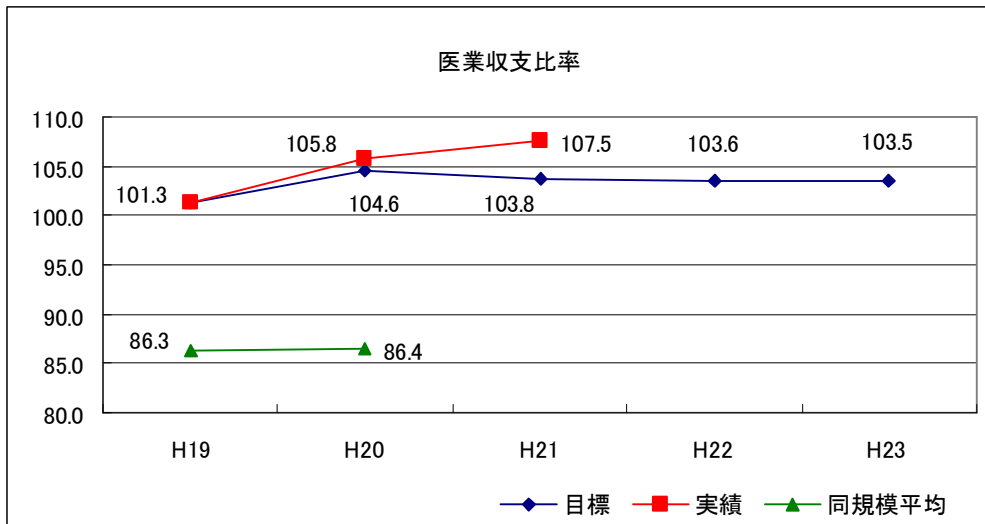
医業収益に占める職員給与費の割合を表し、病院の職員数等が適切か否かを判断する指標。目標数値は 52.6%を見込んでいたが、実績は 50.2%で 2.4 ポイント低くなっており、医業収益に占める職員給与費の割合は、目標達成できている。7 対 1 看護基準確保のため看護師数が増えており看護師給は増加傾向にあるが、それ以上に収入も増加している。しかし、平成 21 年度は人事院勧告に基づき期末・勤勉手当の支給月の減もあり給与費は抑制されている。今後も医業収益に見合う適正な人員管理を行いながら目標達成に努める。

■病床利用率



病院のベッドの利用状況を示す指標。目標数値は 78.0%を見込んでいたが、実績は 77.1%で 0.9 ポイント低くなっており、平成 21 年度は見込みを若干下回る結果となった。今後は、医師の増員や産科再開などにより患者数の増加が見込まれるが、さらに病床の適正管理にも努める。

■ 医業収支比率



病院の本業である医業活動による収支状況を示す指標。医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、医業活動における経営状況を判断するもの。目標数値は 103.8%を見込んでいたが、実績は 107.5%であり 3.7 ポイント高くなっている。医師の増員などに伴う外来患者数の増加及び検査・手術件数の増等による入院・外来診療単価アップなどにより医業収益が増加した。

今後も引き続き患者の確保並びに診療報酬上の加算取得等、単価アップによる収入増に努め、また、SPDの一括購入方式の導入などにより一層の経費削減を図りながら、医業収支比率の向上に努める。

(2) 医療機能に係る数値目標

(単位：人、%、件)

項目	19年度【実績】	20年度【実績】	21年度【実績】	21年度【プラン】	対プラン増減比	22年度【プラン】	23年度【プラン】
1日当り入院患者数	187.5	190.1	192.8	195	▲2.2	200	205
1日当り外来患者数	286.7	290.1	322.9	290	32.9	295	300
紹介率	44.7	42.8	42.8	48.0	▲5.2	55.0	60.0
逆紹介率	26.6	22.4	23.7	27.0	▲3.3	28.0	30.0

【平成 21 年度結果】

一日当り入院患者数は、見込みより 2.2 人少なかったが、一日当り外来患者数は見込みより 32.9 人の増加となった。外来患者数の増加は、主に新型インフルエンザに伴う発熱来院患者の増加が影響したものと考えられる。

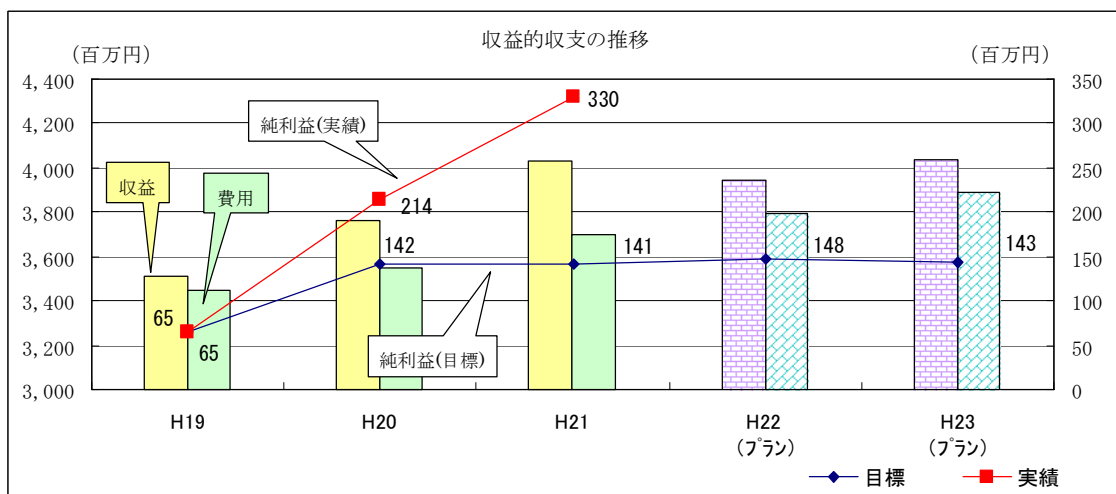
■収支の状況

○収支計画（収益的収支）

（単位：千円）

区分	年度								
	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	21年度(プラン)	対プラン増減比	22年度(プラン)	23年度(プラン)	
収入									
1. 医業収益 a	3,622,117	3,404,620	3,653,670	3,865,010	3,701,992	163,018	3,802,897	3,888,019	
(1) 料金収入	3,511,903	3,306,977	3,573,742	3,767,333	3,596,053	171,280	3,695,448	3,780,570	
(2) その他のうち他会計負担金	110,214	97,643	79,928	97,677	105,939	△ 8,262	107,449	107,449	
2. 医業外収益	55,579	109,595	109,883	164,911	136,791	28,120	137,716	147,918	
(1) 他会計負担金・補助金	31,879	76,765	78,071	135,250	112,017	23,233	118,878	131,580	
(2) 国（県）補助金	8,124	13,345	5,915	5,764	2,882	2,882	2,882	2,882	
(3) その他の	15,576	19,485	25,897	23,897	21,892	2,005	15,956	13,456	
経常収益(A)	3,677,696	3,514,215	3,763,553	4,029,921	3,838,783	191,138	3,940,613	4,035,937	
支出									
1. 医業費用 b	3,400,631	3,360,233	3,452,484	3,594,147	3,566,899	27,248	3,669,822	3,757,568	
(1) 職員給与と費 c	1,791,226	1,756,766	1,797,723	1,945,804	1,947,039	△ 1,235	2,034,181	2,064,714	
(2) 材料費	955,972	836,422	822,220	880,690	846,111	34,579	886,366	887,767	
(3) 経費	447,416	550,089	631,556	587,711	590,551	△ 2,840	590,263	591,190	
(4) 減価償却費	168,539	178,609	164,478	139,381	142,921	△ 3,540	115,982	170,016	
(5) その他の	37,478	38,347	36,507	40,561	40,277	284	43,030	43,881	
2. 医業外費用	84,806	72,299	83,500	88,962	115,555	△ 26,593	107,877	120,041	
(1) 支払利息	3,767	3,901	3,427	3,670	4,193	△ 523	5,916	36,016	
(2) その他の	81,039	68,398	80,073	85,292	111,362	△ 26,070	101,961	84,025	
経常費用(B)	3,485,437	3,432,532	3,535,984	3,683,109	3,682,454	655	3,777,699	3,877,609	
経常損益(A)-(B)(C)	192,259	81,683	227,569	346,812	156,329	190,483	162,914	158,328	
特別損益									
1. 特別利益(D)									
2. 特別損失(E)	19,160	16,895	13,848	16,462	15,000	1,462	15,000	15,000	
特別損益(D)-(E)(F)	△ 19,160	△ 16,895	△ 13,848	△ 16,462	△ 15,000	△ 1,462	△ 15,000	△ 15,000	
純損益(C)+(F)(G)	173,099	64,788	213,721	330,350	141,329	189,021	147,914	143,328	
累積欠損金(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	
不良債務									
流動資産(ア)	2,609,797	2,736,383	3,021,687	3,492,353	2,996,103	496,250	2,732,660	2,810,963	
流動負債(イ)	200,893	186,331	178,710	331,791	158,870	172,921	164,777	166,842	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
不良債務差引[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)(オ)	△ 2,408,904	△ 2,550,052	△ 2,842,977	△ 3,160,562	△ 2,837,233	△ 323,329	△ 2,567,883	△ 2,644,121	
単年度資金不足額(※)	△ 2,408,904	△ 141,148	△ 292,925	△ 317,585	△ 85,891	△ 231,694	269,350	△ 76,238	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	105.5	102.4	106.4	109.4	104.2	5.2	104.3	104.1	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	—	—	—	—	—	—	—	—	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	106.5	101.3	105.8	107.5	103.8	3.7	103.6	103.5	
職員給与と費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	49.5	51.6	49.2	50.3	52.6	△ 2.3	53.5	53.1	
病床利用率	80.6	75.0	76.0	77.1	78.0	△ 0.9	80.0	82.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。  
 ○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」



【平成 21 年度結果】

収益的収支は、計画段階で 141 百万円の純利益を見込んでいたが、収入は、医師の増員などに伴う外来患者数の増加や手術・検査件数の増等に伴う診療単価アップなどにより増加し、支出では経費削減等に努めたことにより約 330 百万円の純利益を計上した。

○収支計画（資本的収支）

（単位：千円）

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	21年度(予算)	対予算増減比	22年度(予算)	23年度(予算)
収入	1. 企業債	63,900	29,500	147,200	230,600	268,700	△ 38,100	1,784,000	743,000
	2. 他会計出資金	54,203	49,031	46,281	201,558	113,031	88,527	791,435	333,461
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国（県）補助金				5,722		5,722		
	7. その他	9,000							
	収入計 (a)	127,103	78,531	193,481	437,880	381,731	56,149	2,575,435	1,076,461
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	31,020	0	31,020		
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0			
純計(a)-(b)+(c) (A)	127,103	78,531	193,481	406,860	381,731	25,129	2,575,435	1,076,461	
支出	1. 建設改良費	172,877	56,091	179,832	479,518	474,350	5,168	3,000,000	1,216,500
	2. 企業債償還金	105,277	99,625	95,771	72,872	72,872	0	102,774	95,002
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	278,154	155,716	275,603	552,390	547,222	5,168	3,102,774	1,311,502	
差引不足額 (B)-(A) (C)	151,051	77,185	82,122	145,530	165,491	△ 19,961	527,339	235,041	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	91,745	23,920	24,068	91,935	113,701	△ 21,766	2,572	167
	2. 利益剰余金処分額	51,074	50,594	49,490	40,642	40,641	1	503,339	231,541
	3. 繰越工事資金								
	4. その他	8,232	2,671	8,564	12,953	11,149	1,804	21,428	3,333
計 (D)	151,051	77,185	82,122	145,530	165,491	△ 19,961	527,339	235,041	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

【平成 21 年度結果】

資本的収支は、新病院建設に係る建設用地の取得や駐車場整備費、医療機器の購入を見込んでいたが、入札減等により見込額を下回ることとなった。

○一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：千円）

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	21年度(予算)	対予算増減比	22年度(予算)	23年度(予算)
収益的収支	( ) 94,730	( ) 100,265	( ) 115,671	( ) 185,120	( ) 178,317	6,803	185,178	197,880
資本的収支	( ) 54,203	( ) 49,031	( ) 46,281	( ) 201,558	( ) 113,031	88,527	791,435	333,461
合計	( ) 148,933	( ) 149,296	( ) 161,952	( ) 386,678	( ) 291,348	95,330	976,613	531,341

【平成 21 年度結果】

一般会計からの繰入金は増加しているが、これは地域活性化・経済対策臨時交付金等国の補助事業に伴う出資金 100,128 千円の受入があったのが主な要因である。

今後も、平成 12 年の市民病院開設時に定めた繰出し基準のルール（繰出し基準内）を継承し、地方交付税等の措置額を勘案して協議していく考えである。

また、新病院建設にあたっては、建設に係る増嵩経費の 1/2（総事業費の約 1/4）を一般会計の負担とし合併特例債を充当していく予定である。

■平成 21 年度における目標達成に向けての具体的な取組

○事業規模・経営形態の見直し

現段階では、一般病床 250 床の急性期病院として、現状の地方公営企業法の一部適用という経営形態を続ける方針であり、経営形態見直しについて具体的なスケジュール等は計画していないが、医療サービスのあり方を現状にてらしどの経営形態が最適か検討していく。

○経費削減・抑制対策及び民間的経営手法の導入

業務委託化の取組みについては以前から実施してきており、平成 19 年度から S P D の一括購入方式を導入したことにより、薬品・診療材料の対医業収益比率は年々減少傾向にある。医業収益に対する薬品・診療材料の占める割合は、平成 18 年度の 25.0% に対し平成 21 年度は 22.6% で、2.4% の削減効果が表れた。

※S P D とは、診療材料・医薬品など、主に日常的に購入する物品の購買・供給・搬送等を一元管理することにより、コスト削減、原価管理など病院経営改善・効率化に繋がる物品・物流管理システムです。

○収入増加・確保対策

- ・診療報酬施設基準の主な取得状況

小児食物アレルギー負荷検査	H21.8～取得(1000点)
医師事務作業補助体制加算 100 対 1 取得	H21.8～取得(105点)
医師事務作業補助体制加算 75 対 1 取得	H22.2～取得(130点)

- ・主な取組として、診療機能の充実に向けて放射線治療システムの導入準備と平成 22 年度からの産科診療業務の再開を目指して準備を進めてきた。

■その他

- ・24 万医療圏（中津市、宇佐市、豊後高田市、豊前市、吉富町、上毛町、築上町）の中核病院として、地域がん診療連携拠点病院の指定を目指し、県への指定申請手続きを行った。その結果、大分県がん対策推進協議会において、国への指定推薦が決定した。

今後、国の指定が決定されれば、大分県北部医療圏において唯一のがん拠点病院として、体制整備に努めていく。

- ・広域医療圏研究会の開催

定住自立圏構想に基づき、関係地方公共団体が「定住自立圏共生ビジョン懇談会」を開催し、各自治体と具体的な連携項目や役割分担について協議を行っている。